

令和4年11月

# 国見町農業委員会定例総会会議録

令和4年11月15日 開会

令和4年11月15日 閉会

国見町農業委員会

令和4年11月  
国見町農業委員会定例総会会議録

---

1. 出席委員

1番	渋谷福重君	2番	赤坂正弘君
3番	佐藤武君	5番	佐久間久子君
6番	斎藤紀次君	8番	佐藤浩信君
10番	井砂秀明君		

1. 欠席委員

7番 八島富一君

1. 出席農地利用最適化推進委員

小坂・泉田地区担当 黒田武君

1. 出席事務局員

農業委員会事務局長	実沢隆之君
農業委員会事務局係長	野村康宏君

1. 出席職員

産業振興課長	佐藤智昭君
--------	-------

1. 議事日程

---

議事日程

令和4年11月15日（火曜日）

午後1時30分開会

- 1 会長挨拶
- 2 議事録署名人指名

- 3 欠席者
- 4 会務報告
- 5 議事

報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

報告第2号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について

議案第1号 農地法第4条第1項の規定による届出について

議案第2号 農用地利用集積計画の決定について

議案第3号 農地利用意向調査について

- 6 その他

(1) 次回以降の総会日程について

---

午後1時30分開会

○事務局 それでは、皆さん、こんにちは。

お忙しいところお集りいただきましてありがとうございます。

それでは、早速ただいまより令和4年11月の国見町農業委員会定例総会を開会いたします。

---

## 1 会長挨拶

○事務局 まず、渋谷会長よりご挨拶をお願いいたします。

○会長（渋谷福重君） 【会長から開会に先立ちあいさつ】

○事務局 ありがとうございました。

それでは、今後の議事進行につきましては、渋谷会長にお願いしたいと思います。よろしく  
お願いいたします。

---

## 2 議事録署名人指名

○会長（渋谷福重君） 議事録署名人をこちらで指名してもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○会長（渋谷福重君） 異議なしの声がありましたので、3番、佐藤武委員、8番、佐藤浩信  
委員をお願いいたします。

---

### 3 欠席者

○会長（渋谷福重君） 続きまして、欠席者の報告ですが、本総会においては、7番、八島富一委員が欠席でございます。

---

### 4 会務報告

○会長（渋谷福重君） それでは、続きまして、会務報告に移ります。

事務局、説明をお願いいたします。

○事務局 【会務報告について説明】

○会長（渋谷福重君） ありがとうございます。

---

### 5 議事

#### 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

○会長（渋谷福重君） 次に、報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○事務局 【報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知（2件）について説明】

○会長（渋谷福重君） 説明が終わりました。

農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○会長（渋谷福重君） 質疑がないようでございますので、報告第1号は報告のとおりといたします。

#### 報告第2号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について

○会長（渋谷福重君） 次に、報告第2号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○事務局 【報告第2号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出（1件）について説明】

○会長（渋谷福重君） 説明が終わりました。

農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様、質疑ございませんか。

委員。

○3番（佐藤 武君） この土地なんですけれども、もう着工になっているんじゃないですか、もう土入って、砂利も一部入っている状況になっていると思うんですけれども。

○事務局 事務局で申請いただいて、現場も確認して受理通知書を発送しておりまして、工事の許可は下りている状況です。

○3番（佐藤 武君） 事前着工に当たらないんですか。

○事務局 既に許可いただいておりますので大丈夫です。

○会長（渋谷福重君） 6番、斎藤委員。

○6番（斎藤紀次君） この土地なんですけど、震災以降ずっと資材置場だったり、いろいろな使い方されている場所ですね。実際ずっと畑だった状態というのは見たことがないんですけども、これまで何らかの形で届出とか何かやってきたということはあるんですか。

○事務局 今回のところは、この24番1というところは初めてで、従前大畑、畑になっていたところをごさいます、斎藤委員おっしゃるのは、その南側、2年ぐらいずっと大きな敷地になっておりまして、そこは所有者が違うんですけれども、そこはいろいろ下水道工事の現場事務所とか、20年ぐらい前ですかね、というような経過がございます。今回の現場のほうは初めてのところをごさいます、もともと畑のままをごさいます。

○6番（斎藤紀次君） 今までちゃんとやっていたところなんですね。

○事務局 そうですね。

○6番（斎藤紀次君） 分かりました。

○会長（渋谷福重君） ほかにございませんか。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○会長（渋谷福重君） 質疑がないようでごさいますので、報告第2号は報告のとおりといたします。

**議案第1号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について**

○会長（渋谷福重君） 次に、議案第1号 農地法第4条第1項の規定による許可申請についてを議題といたします。

それでは、事務局の説明をお願いいたします。

○事務局 【議案第1号 農地法第4条第1項の規定による許可申請（1件）について説明】

○会長（渋谷福重君） では、受付番号3番の案件について、現地調査の結果を小坂・泉田地区担当、黒田武推進委員より説明をお願いいたします。

○小坂・泉田地区担当推進委員（黒田 武君） 去る11月9日の午前中に、現地に事務局と一緒に伺って確認してまいりました。長男の人が戻ってくるというふうに、長男の方が車を2台持ってくるんだということで、これは車がいっぱいになるのでこういう申請になったのかなと思います。

隣近所ともそんなに近くもないので、事務局どおり大丈夫かとは思いますが、よろしくお願ひします。

○会長（渋谷福重君） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様、質疑ございませんか。

6番、斎藤委員。

○6番（斎藤紀次君） 制度について少し確認なんですけれども、要するに90平米を転用することなんですけれども、分筆の指導はするんですか。

○事務局 特に、このままで、特に分筆までは……

○6番（斎藤紀次君） しなくていいんですか。

○事務局 いいです。

○6番（斎藤紀次君） 地目が変わるの。

○事務局 失礼しました。農地開発の転用になるので、ちゃんと分筆の指導はいたします。

○6番（斎藤紀次君） 必要ですよ。

○事務局 はい。

○6番（斎藤紀次君） それは、だから許可出すに当たっての条件として出すのか、口頭だけの指導にするのか。

○事務局 一応決まっているものでございますので、条件としてお話をさせていただいております。

○6番（斎藤紀次君） あと、さっきの転用の関係なんだけれども、これも制度についての確

認なんだけれども、さっき許可という表現されたんだけれども、結局4条とか、届出なので、要するに許可ということではなくて、町で受理した受理書を出した段階でそれは許可をみなすということと同じと考えていいの。

○事務局 先ほどの報告第2号だったものについては届出なので、そこは市街化区域内なのでこちらで、事務局の専決でしたんですけれども、あとは届出じゃなくて、今の案件については4条、5条は許可申請になるので。

○6番（斎藤紀次君） ああ、いや、今のはいいんだけれども、さっきの5条のほうの、だから、許可とされたんだけれども、受理証が許可証の代わりになるというふうに考えていいのかどうかということの確認。

○事務局 そうです。届出については、こちらのほうで受理したということで受理通知書を出しております、それが確認証になります。

○6番（斎藤紀次君） それをもらえれば、もう着工ができるというふうに考えていいんだね。

○事務局 はい。

○6番（斎藤紀次君） あと、開発許可の関係なんだけれども、それは前後というか、それはどのような時間の関係になるの。

○事務局 それは同時並行で。

○6番（斎藤紀次君） 同時並行で。

○事務局 はい。

○6番（斎藤紀次君） だから、開発許可も同時に出しているのか、受理書を開発のほうに出して開発許可をもらうのか、順番がどんなふうになっているのか、仕組み知りたいなど。

○事務局 通常は、転用もそうなんですけれども、開発の出し方、こちらの許可というふうになっています。

○6番（斎藤紀次君） 大体同じぐらいの時期に……

○事務局 同じです。

○6番（斎藤紀次君） 出るような形で調整しているということですか。

○事務局 そうです。

○6番（斎藤紀次君） 一緒、事前に両方とも手続を進めていって……

○事務局 これはセットになっていますので。

○6番（斎藤紀次君） セットになって、だから、そうすると、受理され、届が出すと同時に開発許可も大体同じ日に出されて……

○事務局　そうです。

○6番（斎藤紀次君）　だから、すぐ着工はできますよという考えでいいの。

○事務局　そうです。いいです。

○6番（斎藤紀次君）　分かりました。

○会長（渋谷福重君）　ほかにございませんか。

　　ございませんか。

〔発言する者なし〕

○会長（渋谷福重君）　質疑なしと認めます。

　　お諮りいたします。

　　議案第1号について原案のとおり承認することに賛成委員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○会長（渋谷福重君）　挙手全員であります。

　　よって、議案第1号については原案のとおり承認することに決定いたします。

#### 議案第2号　農用地利用集積計画の決定について

○会長（渋谷福重君）　次に、議案第2号　農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。

　　事務局の説明を求めます。

#### ○事務局　【議案第2号　農用地利用集積計画の決定（4件）について説明】

○会長（渋谷福重君）　事務局の説明が終わりました。

　　これより質疑に入ります。

　　農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様、質疑ございませんか。

　　ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○会長（渋谷福重君）　では、質疑なしと認めます。

　　お諮りいたします。

　　議案第2号について、国見町農用地利用集積計画の内容が適当であると認め、計画案のとおり承認することに賛成委員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○会長（渋谷福重君）　挙手全員であります。



よって、議案第2号については、国見町農用地利用集積計画案のとおり承認することに決定いたします。

### 議案第3号 農地利用意向調査について

○会長（渋谷福重君） 次に、議案第3号 農地利用意向調査についてを議題といたします。  
事務局の説明を求めます。

○事務局 【議案第3号 農地利用意向調査について説明】

○会長（渋谷福重君） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様、ご質疑ございませんか。

佐藤浩信委員。

○8番（佐藤浩信君） こういうふうにつくってくれて、やってくれるのはありがたいんだけど、現状としてはもう基盤整備して条件のいいところだけ残して端っこのほうもうやめないと、耕作者自体の耕作能力を超えてきているというのが現実なんです。無理にやってはいるんだけど、10アールに30アール分の手間をかけて、では、これやりました、こっちの30アール分できませんでしたということはできなくなると思います。そういう場合についての対策もある程度考えておかないと、もうここは水路的にも難しいし、条件はよくない、効率も上がらないというものを外すといったら悪いけれども、選択するある程度の基準をつくっておかないと、そろそろやばいかなと思うんだけど、そういうあれというのはできている、役場に案が。

○事務局 今年度農業振興地域整備計画の見直しを行っておりまして、その検討委員会の中でも、農業者に人口の減少によって今まで作られていた農地がだんだん荒れてきているというような現状がありまして、例えば山際の農地の部分で今後耕作するのは難しい、そういった農地につきましては、林地化なども含めていろいろ対策を取っていきたいというような内容で計画については見直しを考えております。

○会長（渋谷福重君） いいですか。

○8番（佐藤浩信君） あといいですか。あと安易な考えで、機械を大きくして馬力さえ上げればできるだろうというような安易な考えをしている方々もいらっしゃるようなんだけど、ここはあくまでも中山間地なんで、その理屈は通用しないと、それもちょっと含んでおいてほしいんだよね。

例えばうちなんかで使っているもので、例えば本来トラクターといわれる分は、ここからマフラーが上に出ているものをトラクターという、下に入っているものは全部カルチ。

だから、国見町にトラクター何台あるのと言ったら、実際には10台あるかないか。でも、その機械が果たしてちゃんと性能が発揮できるかと言ったら、中山間地だから当然しけていた、やばかったといって使えなかったというのが結構あるんだよ。だから、安易に馬力だけで効率を計算しないでほしいんだよね。

はい、以上です。

○会長（渋谷福重君） ほかにございませんか。

5番、佐久間委員。

○5番（佐久間久子君） 54ページなんですけれども、遊休農地の利用意向調査の回答をお願いしますと、こう配布するわけなんですけれども、その回答率というか、戻ってきている件数ではどのぐらいあるんですかね。

○事務局 昨年の正確なデータちょっと分からないんですけれども、100%ではないです。ちょっと具体的に数字つかんでないんですけれども、できるだけ100%目指して回収はしたいと考えております。

ただ、どうしても所有者が不明であったり、それに相続人の方も近くにいなかったりとか、東京に住んでいたりとかで回収するのに時間はかかったりするんですけれども、できるだけ皆さんから回答はお願いしたいと思います。

○5番（佐久間久子君） いいですか。

○会長（渋谷福重君） はい。

○5番（佐久間久子君） 回りでもらったから来たでしようと言っても、返答出した、出さない、そういうのがちょっと何件か私の回りでもいるので、それを確実にいただくというか、そういうの、私でもいいよとは言うんですけれども、やはりなかなかそれに回答して出していないというのもやはり周りであるので、それも事務局としてももう少し協力しながらというか、私らも協力しますけれども、そういうふうに回答率がもうちょっとよくなるようにして、回りの遊休農地を減らすようにしていきたいなと考えていますので、よろしくをお願いします。

○会長（渋谷福重君） 6番、斎藤委員。

○6番（斎藤紀次君） 調査等の手続き規定というような、調査結果について記録と報告を公表する形というのが記載されているんだけど、その記録公表というのは、あくまでも全国の農業会議所に行ったりしたほうが、全国会議所のほうで発表するだけが公表なのかしら。

要するに町独自で公表まではしなくても、少なくとも農業委員会にデータを示して何らかの知恵をもらうというか借りるとか、そういったことはなされる予定はないのでしょうか。

○会長（渋谷福重君） はい。

○事務局 回収の結果、どういう内容で回答されたかについては、も総会の中で報告していきたいと思います。よろしくお願いします。

○会長（渋谷福重君） ほかにございませんか。

10番。

○10番（井砂秀明君） 例えばなんですけれども、遊休農地と認定された農地を、とある方が耕作したいとなった場合は農業委員会を通さない話でいいんですか。

○事務局 いや、これは農業委員会を通していただいて貸し借りを行ってもらいます。

○10番（井砂秀明君） 貸し借りか転売かという、そういう話なんですけれども、ああ、では農地でなくなってもそれは必ず……

○事務局 遊休農地については、あくまで農地です。

○10番（井砂秀明君） ああ、なるほど。ただ分類上そうしただけで。

○事務局 はい。1年以上耕作していないとか、それを緑とか黄色で分類しているんですけれども、あくまで農地ですので、貸し借りとかするときには農業委員会を通してもらいます。

○10番（井砂秀明君） 分かりました。

○会長（渋谷福重君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○会長（渋谷福重君） ほかにないようですので、質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第3号について、事務局案のとおり農地利用意向調査を実施することに賛成委員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○会長（渋谷福重君） 挙手全員であります。

よって、議案第3号については事務局案のとおり実施することに決定いたします。

議事についてはこれで終了とします。

---

## 6 その他

### (1) 次回以降の総会日程について

○会長（渋谷福重君） 続いて、その他に移ります。

続いて、(1) 次回以降の総会日程についてを事務局より説明をお願いします。

○事務局 (1) 12月の総会につきましては、12月15日、木曜日、1時半から農業委員会研修会、2時半から農業委員会定例総会を開催します。

1月の総会につきましては、お配りしました資料1の2ページでございますが、1月16日、月曜日、17日、火曜日、18日、水曜日、この3日間でご検討お願いいたします。

○会長（渋谷福重君） ということで、16、17、18ということですが。

○5番（佐久間久子君） 16をお願いします。

○会長（渋谷福重君） ただいま16日という意見が出ましたけれども、これでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○会長（渋谷福重君） では、1月は16日と決定いたします。

時間は、いつものように1時半でよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○会長（渋谷福重君） 1時半からね。

○事務局 16日は、月曜日です。

○8番（佐藤浩信君） いやいや、ごめん、12月の研修会の講習というのは何だっけ。テーマは何だっけ。

○事務局 今、お話しします。

いいですか。

○会長（渋谷福重君） 言ってください。

○事務局 農業委員会の研修会の来月15日、1時半からということで予定しております。

去年は、福島県農業振興公社から講師を派遣いただきまして、農地中間管理事業についてご説明いただいたんですけども、今年はちょうど10月19日に、先月の福島県女性農業委員協議会の総会と研修会がございまして、佐久間久子委員と私とで研修会に参加してきたんですけども、その研修会で福島大学の食農学類の准教授、望月先生のほうから、鳥獣による農作物の被害対応について1時間ご講演ございました。

これは主に猿の被害についてだったんですけども、その講演が終わった後、佐久間久子委員と私とで先生のところにいろいろ聞きまして、佐藤委員からも話あったように、この辺でい

いますと平日でもタヌキとかの被害があるので、その辺も含めて鳥獣被害による農作物の対応について、福大の望月先生においでいただいて、1時間ほどご講演をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○会長（渋谷福重君） 12月は研修会を終えての総会ということになります。

〔発言する者なし〕

○会長（渋谷福重君） それでは、皆さん、ないですか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○会長（渋谷福重君） それでは、何もないようですので、これで本日……

○事務局 私から2点ほど。いいですか、ちょっとすみません。

それでは、私のほうから、令和5年度の農地等利用最適化推進施策の改善についての意見書ということで、例年12月に町長のほうに農業委員会の会長のほうから手交させていただいているんですけども、昨年の参考に2枚つづりのペーパーを出させていただいていますけれども、今までちょっとただらだと例年内容を文章を書いてやっていたんですけども、端的な文章にしてそういう検討、意見書を出したいなと考えております。

今ちょっと当面差し当たっての事務局のほうで考えていた課題について列記させていただきました。この中には、ちょうど先週の11日、金曜日、伊達果実さんと町長とのタウンミーティングございまして、伊達果実の議員さんである佐久間久子委員と井砂委員も参加していただきまして、そのほか産業振興課長も出席していただいたんですけども、差し当たっての課題として、さっき佐藤浩信委員からお話あったんですけども、生産者の高齢化で山際を中心にほ場の耕作放棄地も増加していることと合わせて、やはり高齢者の遊休農地の解消対策について何か対応をするべきだろうと。

あとは繁忙期、いろいろ声かけとか、シルバー人材センターもありますけれども、なかなか労働力が不足しているので、その労力が必要だ、その辺が課題だろうというところと、あとは農協の共選場の光センサー、ちょっと中枢部だけ更新するという予定なので、それちょっとまだ未定なんですけれども、それに当たって何か国からの補助が出るみたいなんですけれども、町からの補助も農業の面からちょっと要望してはいかかかというところと、あと同じくセットでライスセンターの施設設備なんですけれども、これは地震によりましてかなり被害を受けております。あわせて、こちらも来年できるかどうかあれなんですけれども、やるような場合については、当然町のほうからも補助金をお願いしたいというところと、あとは農作業時トイレ

とかの問題も出てくるので、その辺でちょっと地区集会所の設備を開けていただいたりという  
ようなところもあるんですけども、その辺のところと、あとは道の駅国見あつかしの郷さん  
と、くにみ農業ビジネス訓練所の活用についてちょっと検討の余地があるのかなというところ  
で、ざっくばらんですけども提案させていただいたんですが、あと皆さんのほうから、今す  
ぐというふうにはちょっと難しいと思うんで、もし今すぐあれば出していただきたいんですけ  
れども、あと追ってまた事務局でまとめた案ですね、今月中ぐらいに農業委員さんと農地利用  
最適化推進委員さんのほうに案という形でお出ししますので、それを見てその辺の追加とか修  
正等ございましたら、ぜひお願いしたいと思います。

以上です。

もし皆さんのほうから差し当たってあれば聞かせていただきたいと思います。

○6番（斎藤紀次君） 産業課長に質問あるんですけども、10月の町の広報、町内会で回覧  
している広報の中で、あんぽ柿ね、町の干し柿の加工については、まだセシウムが出ているの  
で自粛していただきたいという通知が入っていたんですけども、あれだけ見る限りは、要する  
に国見町ではまだ干し柿を作らないし、作っていたとしても、おみやげにしようとしても、町  
のものは使えないんだという印象で受け止めざるを得ないんですけども、そういうことなの。

○産業振興課長（佐藤智昭君） 一応あんぽについては、毎年干し柿とあんぽ柿の試験で最初  
に作って、その放射性濃度が高いか低いかの調査をして、本年度についても、ちょっと地名  
具体的に言っちゃっていいのかどうか、伊達市さんのあんぽと干し柿からはちょっと基準を超  
えるNGの柿が出ているということで、基本的には加工も自粛なんです。

ただ、福島市と伊達市と桑折町と国見町の2市2町の間で移動する形でのあんぽの生産とい  
うんですか、それについては特別認めるというか、という形にはなっていますので、基本的  
にはこれまで同様生産については大丈夫という形になるんですけども、その2市2町以外から原料柿  
を仕入れて国見町内であんぽ柿を作るとか、2市2町の原料柿をそれ以外の地域に持っていっ  
てあんぽ柿に加工するとか、そういうのはまだ駄目という形になりますので、若干まだ条件は  
ついております。

○6番（斎藤紀次君） とすれば、なおさら一般家庭に配ったわけだから、町の住民がやはり  
国見町の柿は駄目なんだわと、そういう伝わり方しかないわけ。

○産業振興課長（佐藤智昭君） そうですね、確かに最初のアプローチの仕方として、ちょっ  
と誤解を招くような表記になっているかもしれないんですけども。

○6番（斎藤紀次君） 国見町のもは大丈夫なんだという形のことをやはり広報するならば、

ちゃんとそれを分かるように説明してもらわないと。

○産業振興課長（佐藤智昭君） そうですね。

○6番（斎藤紀次君） 振興が伝わってこないと思うんです。

○産業振興課長（佐藤智昭君） あとあくまで生産できるといっても、最初の幼果期検査みたいな形で、事前に検査をしてオーケーだというのをもらっている方ならいいんですけども。

○6番（斎藤紀次君） そういうふうに表現すればいいんだ。

○産業振興課長（佐藤智昭君） そうですね。

○6番（斎藤紀次君） 基本的にそういうものしか流通させていませんよということですからね。少なくとも、道の駅には全部そうやって合格したものしか扱っていませんよというふうな。

○産業振興課長（佐藤智昭君） そうですね、当然、当然。

○6番（斎藤紀次君） 分かるようにやっていかないと、何のためにあげているんだという。

だから、わざわざ風評を広げるような広報の仕方をしてどうするんだというのは、非常に疑問に思ったものですから。ちょっとそれは本当にどうすれば、町のもっと活性化できるのかという視点で広報のほうも考えていただきたいなというのは。

○産業振興課長（佐藤智昭君） そうですね、すみませんでした。

○6番（斎藤紀次君） 以上です。

意見というか。

○産業振興課長（佐藤智昭君） ありがとうございます。

○10番（井砂秀明君） では、いいですか、すみません、産業振興課長に。

○産業振興課長（佐藤智昭君） はい。

○10番（井砂秀明君） 同じような質問なんですけれども、実際我々農業者としてあくまでも生産、販売なりは行っていますが、実質今後近い将来というのは、どのような形になっていくのかというのは、何か県からのご指導はあるんですか。

○産業振興課長（佐藤智昭君） まず、ちょっと話それてしまうんですが、お米については震災以降、全量全袋検査をやっていました。ただ、おかげさまで基準を超える米が出てこないということもあって、今は国見町でいえば、5つの地区からそれぞれ3点ずつだけ抽出をしてモニタリング調査をして、3掛ける5地区で15点調査をして、問題なければ出荷、販売可能だというふうに、いわゆる抽出検査になっています。

あんぽ柿についても、県のほうではいづれ今の全部検査ではなくて、非破壊検査ではなくてそういった抽出検査に移行したいという考えは県では持っています。ただ、現実的にまだやは

り濃いあんぽ柿が一部出てきているというのがあるので、今県のほうでもちょっと慎重に、いつからそういったモニタリング調査に、全部検査からモニタリング調査に移行するかというのは、今慎重に見極めていくところです。

あとはもう一つ、今使っている非破壊検査の機械自体がもう使ってから多分、平成25年度からですから多分9年とか経過していて大分老朽化が著しいので、その検査機の更新どうするんだという部分と、全部検査じゃなくてモニタリングにするのかという、その2つが今ちょっと何といたしましょうか、せめぎ合いではないんですが、今後どうするかというのをまだちょっと検討している段階ということです。

○10番（井砂秀明君） それでもう一つ、その話を聞けば、規格というのは現状のままいかなければ、その機械での抽出検査なりは可能ではないので、結果的にいいますと、では、我々は今現状で販売しているものしか生産できないという形が今後も続くと仮定していいんですか。

○産業振興課長（佐藤智昭君） それは、今、井砂委員のほうからすると、今作っている形とはまた別なもので作りたいと……

○10番（井砂秀明君） 何を言いたいかというと、要は震災前の規格がいろいろあったけれども、震災後はやはり今はトレー出荷、あとは認められた人だけの個包装。

○産業振興課長（佐藤智昭君） 個包装。

○10番（井砂秀明君） そういう形態でいかなければ、要は抽出検査にも当たらないし、そのままいかなければ、結果、では違う規格を作ったとしても機械が検査できないということであれば、では、少なからず、まあ分からないけれども、10年くらいはそのままいかなければ、その機械を更新した場合も、結局その機械が検査できないものがあれば、結果的に流通はできないということであれば、当分の間という言い方もおかしいんですけれども。

○産業振興課長（佐藤智昭君） 現時点では、私の口からこの場で言えるのは、何といたしましょう、震災前に生産していた形状というか規格というか、それが来年から作れるかというのは、ちょっと何とも言えないですね。

ただ、少なからず個包装とトレーの今2種類で検査はしていますので、それ以外の形態での加工というんですかね、生産ができるかというのはちょっと何とも現段階ではすみません、まだ分かりません。

○10番（井砂秀明君） いえ、それを急に、結果を求めているんでなくて、今後の見通しとして……

○産業振興課長（佐藤智昭君） 少なからず、ただ県のほうとしても、今の全量非破壊検査の



スタイルからは移行したい、モニタリングに移りたいというのが県の今の考えです。

ただ、それにはまだやはりちょっと基準を超えるものがぼつぼつ出ているので、慎重にその時期を決めようとしているというところです。

○10番（井砂秀明君） 分かりました。

○会長（渋谷福重君） ほかに何かございませんか、農業委員の方、農地利用最適化推進委員の方。

[発言する者なし]

○会長（渋谷福重君） なければ、これで本総会を……

○事務局 すみません、もう一つ。

○会長（渋谷福重君） はい、一つね。

○事務局 では、すみません、私のほうからさらにもう一つ、1点ご協議させていただきたいんですけれども、農業委員会の忘年会だったんですけれども、ずっとコロナの影響で忘年会、歓送迎会、研修会やれないような状況でした。ここにきてまたやるかという話が出ているような感じなんですけれども、ようやくやれないような環境ではないところに来たということで、皆さんの意見をお伺いしてなんですけれども、12月15日、総会終わった後に、夕方、道の駅で、国見あつかしの郷で開催したらいいかどうかというところをちょっと意見をお伺いさせていただければと思います。

いかがですかね。

○会長（渋谷福重君） この前、局長のお話で、第8波の前にこの話を聞いて、では、皆さんに相談しましょうなんて言ったら、近日中に第8波だなんて話も出てきて、ちょっと戸惑ってはいるんですけども、町のほうではそのままいろいろなことがやり始まってはきているんだよね。

○事務局 そうです。

○会長（渋谷福重君） 皆さん、どうかなと思って、今まで何もしてこないしと思って、研修会も行かないし、集まって皆さんでやるということもないけれども。

○8番（佐藤浩信君） いいですか。

○会長（渋谷福重君） はい、どうぞ。

○8番（佐藤浩信君） ここにスクリーン立ててやっていたのかい。真ん中だけスクリーン立ててやっていたんだっけか。

○事務局 ええ、たしか前は多分。

- 8番（佐藤浩信君） だよね。
- 事務局 パネルといますか。
- 8番（佐藤浩信君） ああ、会場で。
- 事務局 会場で。
- 8番（佐藤浩信君） 会場の話は、そうだったな、忘れちゃった。
- 8番（佐藤浩信君） まだ大丈夫じゃないですか。
- 会長（渋谷福重君） 人数的には何人になっちゃうんだい、もしやれば。
- 事務局 やれば、最大、農業委員と、最適化推進委員の方19名いますので。
- 会長（渋谷福重君） では、やはり20人だ。
- 8番（佐藤浩信君） 二十数人。
- 会長（渋谷福重君） 皆さんの考えでやってもらおうという話。
- 8番（佐藤浩信君） よろしいんじゃないでしょうか。
- 8番（佐藤浩信君） もう3年だな。
- 会長（渋谷福重君） やるとすれば、12月の総会の後という考えを持っているんだな。
- 8番（佐藤浩信君） 議会は研修会に行ったんだもんね。研修会、6月にね。
- 会長（渋谷福重君） 議員の方々もう既に交歓会というか、北海道に研修にもう既に行っている感じ。また、ほかのもいろいろなちょっと、町に来ているのかな、少しずつ動き始まってはきているんだよね。
- 8番（佐藤浩信君） レストランも上でやっているんでしょう、使っているんでしょう。
- 会長（渋谷福重君） いろいろ使っているんじゃないですかね。道の駅の上は使っているんでしょう、使っていない。
- 産業振興課長（佐藤智昭君） 10月でちょっとシェフが退職しまして、宴会関係はちょっと事前に要相談という形で、いわゆるオードブルみたいな、仕出しみたいな形での多分提供になるだろうと思います。
- 8番（佐藤浩信君） 大変だね、道の駅も。
- 会長（渋谷福重君） 皆さん黙っているからもらう嫌だというのかな。
- 8番（佐藤浩信君） いや、反対されてないんだからいいじゃないんですか。
- 会長（渋谷福重君） 本当は全員に諮ればいいんだけど、全員は来ているわけじゃないから。
- 5番（佐久間久子君） 会長に一任で。会長の判断で。

○会長（渋谷福重君） 責任を押し付けないでください。

○5番（佐久間久子君） あれは1時間半以内だったらばなんかオーケーとかという話は聞いているんですけども、二次会はなしで1時間半内で、あと酒もついたりとか、歩かないという会食だったらば、大丈夫というふうにはなっているんですよ。でしたらば、会長一任で私はいいと思います。

○会長（渋谷福重君） だから、おしゃべりするときは、歩くときはマスクしながら、飲むときは外していることが厄介だけれども。

○8番（佐藤浩信君） いや、スクリーンを置いて話したら。

○会長（渋谷福重君） ああ、スクリーンを置いてしゃべれば飛ばないからな。

○会長（渋谷福重君） やるようになれば、もう会場に予約しなくちゃならないし。

8月に町長にも声をかけられたんだよ、声かけられたの。農業委員会でもぼちぼち忘年会どうだいと、こう言われたことあったのね。でも、まだ議会も動かないんじゃないから、やれないよと言ってあったんだけど、もう議会も動き始めて北海道行ったから。

○8番（佐藤浩信君） いや、地区がやらないうちは駄目でしょう。

○会長（渋谷福重君） だけれども、もう地区が駄目だと言えば、参加しなければそれはどれでいいんだから。

○8番（佐藤浩信君） ライオンズなんかもこういう弁当でやっているんだね。ライオンズなんかも飲み会はここの弁当にして、飲み会やっている。

○会長（渋谷福重君） どうですか、推進委員の方も言ってくださいよ。推進委員の方も参加するんだから。

小坂からの黒田さん、推進委員の方も一緒にどうぞ。

○森山地区担当推進委員（佐藤正春君） それで皆さんやるとなったら、皆さんに通知出すと思いますよ。それで、自分の個人で選択するんで、参加したくなければこれに来なければいいんだし、一応は大体反対の意見もないから、皆さんに通知出して、それは個人の意思に任せればよろしいかなとは思いますが。自分で危ないと思えば参加しなければいいんだし、参加したらそれは自己責任だし、そういうことでよろしいかなと、私の意見はそう思います。

○会長（渋谷福重君） どうですか、いいですか、そんなことで、事務局で進めてください。やるということですね。本人の自由意思というか、そういうことで。

あとほかにございませんか。

[発言する者なし]

---

○会長（渋谷福重君） 何もあとなければ、本総会を閉じます。

どうもありがとうございました。

午後 2 時 3 8 分閉会